

消費税率変更に伴うお知らせ

令和元年10月1日より消費税率が10%に引き上げられた場合、児島マリンプールの一般開放及び教室を下記のように対応いたしますので予めご了承ください。

● 1回利用券について ※ () 内は夏季料金

区 分	現 在	新 (10月1日~)
小学生以下	100円 (50円)	110円 (50円)
中・高校生	160円 (70円)	160円 (70円)
大 人	210円 (100円)	220円 (110円)

● 回数券について

区 分	現 在	新 (10月1日~)
小学生以下	1,080円	1,100円
中・高校生	1,620円	1,650円
大 人	2,160円	2,200円

1回利用券・回数券は、消費税率変更前に購入したものは、10月1日以降は利用できません。

● 定期券について

区 分	現 在	新（10月1日～）
小学生以下	1, 290円	1, 320円
中・高校生	1, 940円	1, 980円
大 人	2, 590円	2, 640円

定期券は消費税率変更前に購入したもののでも、期限内であれば10月1日以降も利用できます。

ただし変更前に購入した引換チケット（券売機から発券されるもの）は10月1日以降に定期券への変更はできません。

また、税率変更前に定期券を発行する場合、利用開始日が10月1日以降となる発行は対応できません。

（例A）使える例

9月15日にチケットを購入、9月16日～10月15日の有効期限定期を発行 ○

（例B）使えない例

9月15日にチケットを購入、10月1日に、10月2日～11月1日の有効期限定期を発行 ×

（例C）使えない例

9月15日にチケットを購入、10月2日～11月1日の有効期限定期を発行 ×

※ 不明な点や、その他の具体例など詳しくはスタッフにお尋ねください。

● 会議室等貸し館利用について エアコン利用込みの1時間利用料金

区 分	現 在	新 (10月1日~)
会議室 (1)・(3)	2 1 6 円	2 2 0 円
会議室 (2)	4 3 2 円	4 4 0 円
役員・選手控室	3 2 4 円	3 3 0 円
トレーニング室	8 1 0 円	8 2 5 円

申請日ではなく利用日が税率変更前か後かで料金が決まります。

事前に支払いをされる場合や、見積りなどを依頼される場合は、後日料金が変更になる場合があるのでご注意ください。

● 教室利用について

10月1日以降に受講する教室は、新料金にての申込になります。

従って、月謝制の教室は9月受講料を8月末までに必ず申込ください。9月2日になると10月の教室受付期間になるので受講料が変更になります。

9月に開催予定の体験レッスンは受講日当日の購入で問題ありません。

※ご不明な場合は、スタッフまでお尋ねください。

令和元年 7月20日

児島マリンプール